

# 令和4年度 社会福祉法人みねやま福祉会 事業計画

## 1 理念

- ・創立の理念を尊重し、より質の高い福祉サービスの提供
- ・地域の人々の、こころ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
- ・誇りと夢を持ち、福祉の仕事にまい進できるよう職員の幸福追求

## 2 品質方針

- ・私達は、サービス提供の全ての場面で「管理より生活を」大切にします。
- ・常に正しい情報の把握と提供に努め、自分が受けたサービス提供・改善に努めます。

## 3 基本方針

- (1) あらゆる法の理念に基づき、それを遵守します。
- (2) 質の高い福祉サービスを提供し、利用者や家族の満足を得るサービスの実践に努めます。
- (3) 迅速・正直・丁寧をもって、利用者・家族との対話に努め、地域社会への貢献を図ります。
- (4) 「ノーマリゼーション」の実現に向けて取り組みます。
- (5) 職員の育成に努め、全ての職員にとって、誇りと満足のある職場となるべく努めます。  
以上の基本方針に基づき、事業運営方針を定めます。

## 4 事業運営方針

- (1) 自立支援を中心にすえた利用者本位の福祉サービス提供に努めます。
- (2) 「いつでも、どこでも、だれでも」で表される普遍主義に則り、年齢の違い、性別、障害の有無に係わらず、福祉サービスが必要な人へ、必要な福祉サービスを提供できるように努めます。
- (3) 地域の社会資源としての機能を十分に発揮できるように努めます。
- (4) 質の高い福祉サービスの提供ができるよう、また、職員一人一人が誇りと満足が得られるよう人材育成、職員研修に努めます。

## 5 事業経営方針

- (1) 経営戦略の確立
- (2) 経営体力の増強
- (3) 経営状況の可視化

## 6 年度目標

SDGs（持続可能な開発目標）を念頭に置き、目標を次の通り掲げます。

- (1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に負けない運営
  - ア マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底実施、身体的距離の確保、3密の回避など、感染予防対策を実施し、事業を継続できる体制づくりをします。
  - イ 感染が起きた場合は、行政・地域と連携し、クラスター発生を防ぐとともに、生じる被害を最小限にとどめ、早期に事業が再開できるように取り組みます。

※SDGs 目標No.3（健康・福祉）に対応。
- (2) より質の高い福祉サービスの提供
  - ア 従来のサービスを磨く：外部評価・調査内容を分析し改善を進めます。
  - イ 新たなサービスを拓く：ニーズ調査に基づき必要なサービスを行います。
  - ウ 上述2点の基礎とするため、実践研究を更に進めます。

※SDGs 目標No.3（健康・福祉）とNo.11（まちづくり）に対応。

(3) 地域の人々の暮らしへの貢献

- ・これまでから“ごちゃまぜ”である地域のニーズを確認しながら、施設資源と地域の資源を組み合わせた活動をします。
- ・ノウハウ連携に継続して取り組みます。

※SDGs 目標No.11（まちづくり）に対応

(4) 職員の幸福追求

- ・外部調査を活用し職員満足度を向上させます。

※SDGs 目標No.8（働きがい・成長）に対応

(5) 中期経営計画の策定

- ・NEXTVISION2030の実現に向けて中期経営計画を策定します。

※SDGs 目標No.8（働きがい・成長）とNo.17（パートナーシップ）に対応

(6) 人材の確保と育成および人手不足の解消

ア 次の時代を担う人材、および外国人材等の多様な人材の確保

イ 今ある人材が、さらに育つための研修の充実（受講者が未受講者に伝達することで学びを強化する研修の充実等）

ウ 人手不足の解消

(ア) ICTの活用

- ・日常業務の報連相時での活用
- ・研修や会議の移動時間を減らすためのWEB会議の活用

(イ) 器械活用

(ウ) 新規雇用

※SDGs 目標No.4（教育）とNo.8（働きがい・成長）対応

(7) 法人創立70周年事業の実施

- ・延期された法人70周年記念事業を実施。法人の過去を学び、今を見つめ、未来に繋ぐ年にします。

※SDGs 目標No.4（教育）とNo.8（働きがい・成長）とNo.17（パートナーシップ）に対応

(8) 業務継続計画（BCP：自然災害発生時及び新型コロナウイルス感染症発生時）の作成と検証を進めます。

ア 各部署の専門性を強化し、有事後に復旧しやすい組織の構築を進めます。

イ 地域の人々（利用者・職員含む）の暮らしを守ります。

※SDGs 目標No.11（まちづくり）に対応

※BCP（Business Continuity Plan）

(9) 社会福祉連携推進法人制度の活用

- ・「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づき、令和4年度より施行される「社会福祉連携推進法人制度」を活用し、地域共生の取組の推進、福祉・介護人材の確保や、法人の経営基盤の強化に取り組みます。

## (10) 児童部門

### ア) 乳児院・児童養護施設

#### 【目標】

- ・すべての子どもを社会全体で育むことを基本として、子どもと家庭、地域の子育てを支援します。また、子どもたちの権利を守り、最善の利益に配慮した援助を行います。

#### 【事業・行事】

- ・乳児院はユニットによる小規模グループケア、児童養護施設は地域分散型の小規模グループケアを実施し、子どもたちの安心・安定した生活基盤を築きます。
- ・「共生社会の創造」に向けて、地域の子育て支援の活動を継続して行うとともに、地域の福祉課題の把握と解決に向けて取り組みます。
  - ＊短期子育て支援事業 ＊産後ケア事業 ＊おひさまひろば
  - ＊児童日中一時支援事業 ＊のびっこクラブ
- ・「児童家庭支援センター」の設置に向けて、事業形態や、事業内容等を検討していきます。

#### 【地域貢献】

- ・おひさまひろば、のびっこクラブを継続して実施します。
- ・京都式フードバンク事業（子ども食堂等への食材提供事業）に協力をします。

### イ) 保育所・子ども園

#### 【目標】

- ・子ども一人ひとりの心と体の豊かな育ちを支援し、主体性を育む環境作りに努めます。
- ・保護者が安心して預けることができる場であるよう家庭との信頼関係の構築に努めます。

#### 【事業・行事】

- ・子どもの健全育成と家庭への支援の役割がしっかり果たせる職員の育成に努めます。
- ・SDGs について検討するプロジェクトチームを立ち上げ、子ども達と一緒に環境問題や食品ロスの活動に取り組みます。
- ・ノウフク連携プロジェクトチームと連携しながら、高齢者、障がい者の方々と共に自然を感じながら野菜作りに参加します。

#### 【地域貢献】

- ・「きらきらスペース」の内容の充実を図りながらコロナ禍の中でも地域の人々が繋がりあえる居場所づくりに取り組みます。
- ・引き続き京都方式のフードバンク事業（子ども食堂に対応するもの）に協力をします。

## (11) 障がい部門

#### 【目標】

- ・新規事業（就労支援事業・放課後等デイサービス）の令和5年度の事業開始に向けて環境・体制を整えます
- ・専門性をもった支援を提供し、ご利用者やそのご家族の生活に安心感を届けます。
- ・with コロナの生活においても、人とのつながりを感じられる環境を作ります。
- ・質の高いサービスを提供するために、人材の育成、確保に努めます。

#### 【事業・行事】

- ・新規事業の仕事づくり、体制整備、事業運営等についてノウフクプロジェクトチームと連携して立ち上げ準備を進めます。
- ・ノウフク事業を法人全体で取り組むための「(仮称) T U T I P P A」の活動に協力します。
- ・療育部門では、療育指導の高い専門性を維持するための勉強会・ケース検討会を実施します。

また、ご利用のお子様を取り巻く環境(保育所等)との連携を充実させ、保護者の安心感につながるよう努めます。

- ・障がい者通所部門では、就労支援においては働きがいのある仕事を提供し工賃向上を目指し生活の安定につなげます。また、地域活動支援事業では、ご利用者の生活の質の向上を目指したSST訓練(社会生活技能訓練)等にも継続的に取り組みます。
- ・グループホームや就労支援事業など、障がいのある方の生活を支える事業について、地域のニーズを調査して体制整備に取り組みます。
- ・部門連携チームによる情報共有の取り組みを継続し、ICT活用事例やコロナ禍での活動事例を共有し、ご利用者の活動に活かします。
- ・業務や支援の悩みを相談したり、ZOOM版井戸端会議などで交流したり、スタッフ同士も事業所を超えて繋がりアイデアを共有、活用します。
- ・障がい部門で共通に学んだ「応用行動分析」を支援に活かし、継続的に研修を行います。
- ・地域の人材、資源を知る取り組みを行い、人材、資源を事業へ取り込んで業務効率・生産性の向上に努めると共に、地域とのごちゃまぜに取り組みます。

#### 【地域貢献】

- ・ご利用者とともに、地域のクリーン活動に取り組みます。(マ・ルート・もみの木)
- ・地域住民の障がい者に対する理解促進と『ごちゃまぜ』のために近隣住民との交流会を開催します。(もみの木)
- ・子育て世代に向けた施設開放「てくてく(さつき園)」や「きのこ広場(すずらん)」を継続実施します。(さつき園・すずらん)
- ・地域住民がいつでも足を運べる場所を提供します。(マ・ルート)

#### (12) 高齢部門

##### ア) 全事業共通

- ・新型コロナウイルス感染症予防に引き続き取り組み、事業の休止にならないよう取り組みます。
- ・ICTを活用して、ご利用者、ご家族、児童や学生との交流をさらに図ります。
- ・職員確保のために、全事業所、全職員でリクルーティング活動を行うよう努めます。

##### イ) 特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・訪問介護、居宅介護支援

#### 【目標】

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、ご利用者のその人らしい生活が続けられるように支援します。
- ・施設内研修の実施、外部研修も活用し、介護力のスキルアップ、また、福祉の仕事を語れる職員育成を行います。

#### 【事業・行事】

- ・ご利用者の希望を聞き入れた外出等を実施します。また、施設内では、季節感あふれる行事を開催し、楽しい時間を過ごしていただけるようにします。

#### 【地域貢献】

- ・世代間交流を積極的に図り、児童や学生との交流を対面やオンラインにて行います。
- ・宮津市特養事業所で実施する災害協定の内容を、事業所のみならず地域に展開できるように計画を進めていきます。

## ウ) グループホーム

### 【目標】

- ・認知症になっても充実した生活を送ることができるよう支援します。
- ・日常の暮らしから個々の持てる能力を把握します。
- ・介護計画書の更新時等の定期的に、ご入居者及びご家族からの要望を聞き、計画書に反映します。

### 【事業・行事】

- ・コロナ禍での状況を踏まえ、新しい行事の進め方を検討し取り組みます。
- ・生活の中で季節感のある行事を行います。

### 【地域貢献】

- ・認知症あんしん相談窓口の広報を拡大し、介護についての相談に応じます。
- ・地域の一員としての役割を果たすため、地域の清掃活動や行事等の手伝いを行います。

## エ) 小規模多機能型居宅介護事業所

### 【目標】

- ・ご利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。
- ・ご利用者の状況に応じてサービスを柔軟に組み合わせ、相談できる場、安心できる居場所となるように努めます。
- ・運営推進会議を開催し、民生委員と話をし、地域の連絡会に参加することで地域の意見に耳を傾け、協力できることを行っていきます。
- ・登録者以外の方の地域課題を把握します。
- ・認知症の人やそのご家族が安心して暮らせるようなまちづくりをします。

### 【事業・行事】

- ・季節に合わせた行事や季節に応じた外出を行います。

### 【地域貢献】

- ・認知症カフェ（月1回）を開催します。
- ・認知症あんしん相談窓口を通して介護の相談や悩みの相談をします。
- ・地域の祭りやサロン及び地域の清掃活動などに参加します。
- ・SDGsに取り組み、誰もが心豊かな暮らしを継続できるよう寄り添います。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGs（持続可能な開発目標） 17の目標

## 7 職員研修

### (1) 新任研修

内容	研修のねらい
新任基本研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チームワークを最大化する対話力を磨き、他者と繋がる力を伸ばす</li> <li>・ チームビルディングによって同期との関係性を強化「同期の人となりを知る」</li> </ul>
社会福祉の可能性と法人のこれから 【社会福祉の理解編】 ライティングセミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉の理解</li> <li>・ 表現力（文字に起こす）</li> </ul>
社会福祉の可能性と法人のこれから 【法人理念の理解編】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人理念・基本方針の理解を深める</li> <li>・ 一つの感覚が閉じたときに自分の中で起きている変化に気づく</li> </ul>
MISSION型研修 ※各事業所の記事作成 全事業所見学ツアー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の事業理解（説明・見学）</li> <li>・ 場所、対象者、事業目的の理解</li> <li>・ 法人が有する魅力の可視化（記事作成）させ、法人内外部に発信する</li> <li>・ 計画、チームワーク、前に踏み出す力を身に付ける</li> </ul>

### (2) FUKUSHI STUDIES

内容	研修のねらい
児童ゼミ 例) 子どもの自律	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主体的に学ぶ仕組みと環境創り               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自ら学ぶ姿勢を身に付ける</li> <li>・ 対話による協働学習の手法を学ぶ</li> </ul> </li> <li>■専門性の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各分野の専門性の向上</li> <li>・ 専門分野におけるネットワークづくり</li> </ul> </li> <li>■課題解決力の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題解決のためのプロセス設計</li> <li>・ 自律した思考を習慣づける</li> </ul> </li> <li>■コミュニケーションスキルの向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対話スキルの習得・向上</li> </ul> </li> <li>■チームビルディングスキルの向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファシリテーションスキルの習得</li> </ul> </li> </ul>
障がいゼミ 例) 障がい者の社会参画	
高齢ゼミ 例) 健康寿命の延伸	

### (3) ステップアップ研修

内容	研修のねらい
ウェルビーイングセミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者、スタッフ、地域住民等々、人々の幸福を追求するために、幸福のメカニズムを学ぶ。</li> </ul>
SDGsセミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SDGsの理念と目的を学び、法人の事業とSDGsの関連性について理解を深めるとともに、自分たちに出来ることについて考える。</li> </ul>
ソーシャルインパクトセミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会課題を解決するために多くの人々を巻き込みムーブメントを起こす仕組みを理解する。</li> </ul>
ケアの科学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理論的な根拠に基づいたケアの質の向上を図る。</li> </ul>

#### (4) 指導職・管理職研修

内容	研修のねらい
心理的安全性のつくりかたセミナー	・スタッフが失敗を恐れず積極的に挑戦できる心理的安全性の高い組織を構築する。
個性が輝く組織づくりセミナー	・個人の強みを活かして互いの弱みを補い合う多様性ある組織の創り方を学ぶ。

#### (5) 特別講座

内容	研修のねらい
考課者研修	・一定の基準(評価基準)に基づいて、考課者が職員の仕事の成果及びプロセスを客観的に評価し、公正な人事管理の実現を目指す。
ケアとは何か	・対人援助に携わる職員としての基本について学ぶ ・職員共通で求められる素質の向上
観察と記録研修 (6回シリーズ)	・福祉職及び対人援助に関わる上で大切な「場面観察法」を学び、援助場面での観察の方法と、援助技術の向上を図る。

#### (6) 全職員対象研修

内容	研修のねらい
交通安全講習	・ご利用者や職員自身の安全を守るため、交通マナー・安全運転について再認識をする。
認知症サポーター養成講座	・法人の全職員が認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組む。
法人全体研修会	・法人が目指すべき方向性を認識する。 ・事業所の枠を超えて法人一丸となって福祉に邁進する。 ・社会福祉法人としての新たな可能性を考察する。